

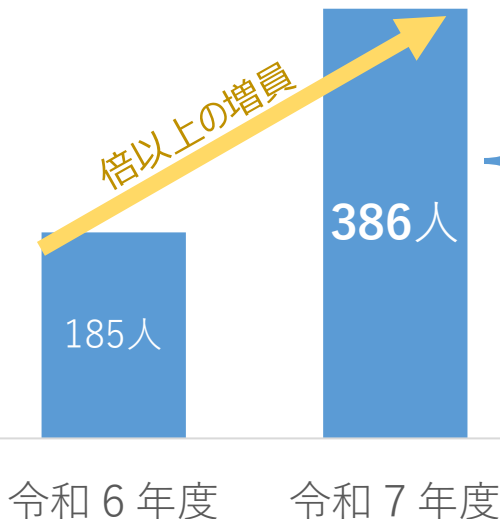
「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」（平成26年7月25日閣議決定、令和6年6月28日一部変更）

「デジタルの力をいかして、人手不足が深刻化する中、現在の国家公務員の定員を増やさずに行政サービスを持続できる環境を整備する」



各府省庁における効果的なDXの実現に向けて、定員面から必要な後押しを実施。令和7年度定員審査において、**DX推進に関する定員を386人増員し、令和6年度の185人の倍以上の増員を措置。**

〈DX推進に関する増員〉



- **各府省庁PMOの体制強化：33人**
- **重点プロジェクト（※）のPJMOの体制強化：107人**
※ 令和6年7月30日の各府省庁DX推進連絡会議で示された
①国・地方重点DXプロジェクト（81人）、②政府DXの重要プロジェクト（26人）
- **その他のプロジェクトの体制強化**
（例：JESTA（日本版電子渡航認証制度）導入（24人）、デジタル技術を活用した大型車両の通行手続迅速化等（9人））

〈合理化目標数の一部猶予〉

- 中期的な行政DXのうち、特に効果が高いものについて、**省力化効果が発現するまで、合理化目標数の一部を猶予可能**※。
※ 各府省庁の令和6年度末定員の1%を上限
- 令和7年度は**政府全体で合理化目標数100を猶予**。

定員措置を行った主な事例①

厚生労働省：e-労基等（e-労基及び労災申請アシストサイト）構想のための体制整備

（現在は専門官1人を中心として対応）

⇒ 企画官1人（e-労基推進チームのマネジメント、局内調整、他省庁・社労士会等との協議）

補佐以下7人（①e-労基に係る企画調整、進捗管理、契約発注、②AIを用いた監督指導の仕組みの検討 等）を措置

- 電子申請機能、自主点検・アンケート機能等の各種機能をワンストップで実現するe-労基（仮称）の構築とともに、労災被害者にとって面倒な保険給付手続をオンライン化する労災申請アシストサイトの構築に取り組む。
- これにより、国民の利便性向上及び行政の効率化双方の達成を目指す。

e-労基の機能

1. 企業ごとのマイページ機能

- マイページ機能を設け、過去申請データ等を活用し、事業者による書類作成・申請を簡便化。
- また、申請書類のエラーチェック機能や提出リマインド機能を設け、申請不備を申請前に解消。



2. 助言・相談・疑問解決

- AIによる24時間（休日も対応）の相談体制を構築。労働者の入力内容を要約し、適切なルートに誘導。



3. 自主点検・アンケート

- 企業の労働環境改善について、資料郵送による自主的な改善を促す方法から、webサイトを通じた自主点検等に変更。
- 自主点検の実施により、改善のきっかけや改善のためのサポート情報を提供し、企業の自主的な改善を促進。



4. 監督指導対象事業場選定

- 違反リスクの高い事業場の検知に向けて、AIモデルを構築。
- リスクに応じて、事業場のスコアや監督指導のポイント等を一覧リストで提示し、監督指導に役立つレポートを作成。



定員措置を行った主な事例②

法務省出入国在留管理庁：JESTA（仮）導入のための体制整備（現在は専門官以下3名を中心として対応）

⇒ 専門官以下24人（①制度・運用の検討、②システム検討・開発、③法令改正の業務 等）を本庁に措置

⇒ 合理化猶予62人（上陸審査の効率化による職員の合理化。令和12年度以降に導入予定）

- ①入国前にオンラインでの事前審査を行う電子渡航認証の仕組み及び②上陸審査において全自動審査端末（自動化ゲート）により入国手続を完結させる仕組みの構築に取り組む。
- これにより、問題のある者の渡航を事前に防止するとともに、問題のない者については円滑な入国を可能とすることで、出入国審査を大きく変える業務効率化効果が見込まれる。

